

ご提出いただく条件

出資金払戻請求兼組合加入申込書

組合員がお亡くなりになられてから 90 日を過ぎて後継者が相続するときに提出します。

令和 年 月 日

上伊那森林組合長 殿

1. 出資金の払戻し請求について

① 死亡した組合員の住所・氏名・口数

住 所			(地区名)
氏 名			
口 数	口	円	

不明の場合は空欄で構いません。

② 相続開始 (死亡) 年月日 平成・令和 年 月 日

③ 出資金の持分の全部について申請人が相続していることに相違ありません。

④ 森林組合法第 37 条第 2 項及び定款第 31 条第 1 項により、上記正組合員の相続人として、出資金の払い戻しを請求するとともに、組合員加入申請致します。尚、払戻出資金については組合員加入の出資金に充当してください。

⑤ 申請人は定款第 8 条第 1 項による暴力団員等に該当しません。また、将来にわたっても該当しないことを確約します。

必ずお読みください。

新しく 組合員 となる方	申 請 人	〒 (組合員との続柄 :)
	住 所	〒 (地区名)
	連 絡 先	TEL :

2. 組合員加入申し込みについて

下記により、貴組合に加入したいので申込み致します。(変更の無い場合は記入不要)

変更がある場合は、
証拠となる書類を提出
いただきます。

1. 所有山林所在地	
2. 所有山林面積	h a

出資証券添付 (有 ・ 無)

※出資証券の再発行はできませんが、必要があれば出資証明書を発行致します。

出資証明書発行希望する ・ 希望しない

こちらをご記入下さい。

組合処理欄

組合員コード	出資証券	入 力	備 考	受 付